

○人的支援

件名	担当課	内容	派遣先	期間	職種・人数	延べ人数	その他
応急復旧活動	水道局 水道総務課	被災地への応急復旧活動を行う。	新潟県新潟市 石川県羽咋郡志賀町	R6. 1. 2～	水道局職員 4名 市管工事業協働組合加盟の施工業者 4名	45	
応急給水活動	水道局 水道総務課	被災地への応急給水活動を行う。	新潟県新潟市 石川県輪島市・志賀町	R6. 1. 2～	水道局職員 4名	46	継続
下水道復旧支援	建設局 下水道総務課	下水道施設等の2次調査	石川県輪島市	R6. 1. 11～ R6. 4. 14	建設局職員4名 (北部建設事務所2名、南部建設事務所2名)	64	
避難所運営支援等 建物被害認定調査	総務局 防災課	対口支援先の七尾市で避難所運営支援。	石川県七尾市	R6. 1. 8～	全庁 日/10名	234	継続
DMA T隊派遣 (さいたま市立病院)	保健衛生局 病院施設管理課	被災者へのDMA T派遣	石川県珠洲市 (DMA T活動拠点本部)	R6. 1. 12～ R6. 1. 17	4名※医師(1名)、看護師(2名)、放射線技師(1名)	4	
保健師等の派遣について	保健衛生局 保健所管理課	健康相談、健康チェック、避難場所の衛生対策を行う。	石川県輪島市	R6. 1. 14～ R6. 3. 17	(1班5名～7名体制) 保健師2～3名 事務職員2名～4名	67	
応急仮設住宅建設	建設局 建築総務課	応急仮設住宅建設に係る工事監理等	石川県内	R6. 2. 5～ R6. 2. 18	R6. 2. 5～R6. 2. 12 技師3名 R6. 2. 12～R6. 2. 18 技師3名	6	
災害廃棄物収集運搬支援	環境局 資源循環政策課	避難所等から排出されるごみの運搬。環境省(公社)全国都市清掃会議(支援要請)	石川県能登町ほか	R6. 1. 31～ R6. 2. 29	技能労務職など6名 8日交代	24	
看護師の派遣について	市立病院 病院総務課	病院支援、避難所における看護業務に従事予定。	石川県内	R6. 2. 4～ R6. 2. 9	看護師1名	1	
被災宅地危険度判定士の派遣について	都市局 都市計画課	被災宅地危険度判定連絡協議会を通じて、判定士の派遣について依頼があったもの。	石川県羽咋市、内灘町、宝達志水町の一部の地域	R6. 2. 15～ R6. 2. 19	都市局職員3名 ※判定士の資格を持つ職員	3	
公費解体	環境局 資源循環政策課	公費解体等に係る業務の人的支援	石川県内	R6. 2. 25～ R6. 3. 2	環境局職員1名	1	
中長期職員派遣	総務局 人事課	被災自治体への中長期職員派遣	石川県志賀町	R6. 4. 1～	技術職員(土木)1名	1	継続

496

○物資支援

物資支援(飲料水)	総務局 防災課	さいたまの水(475ml) 8,568本	石川県七尾市に対する支援物資の輸送	R6. 1. 22出発 R6. 1. 23到着	—	—	さいたま市との災害協定により、(一社)埼玉県トラック協会が現地への配送を実施。
物資支援(飲料水)	総務局 防災課	飲料水(500ml) 16,440本	石川県七尾市に対する支援物資の輸送	R6. 2. 15出発 R6. 2. 16到着	—	—	さいたま市との災害協定により、(一社)埼玉県トラック協会が現地への配送を実施。
物資支援 (衛生用品)	総務局 防災課	子ども用おむつ 大人用おむつ 生理用品等	石川県輪島市に対する支援物資の輸送	R6. 2. 16出発 R6. 2. 17到着	—	—	さいたま市との災害協定により、(一社)埼玉県トラック協会が現地への配送を実施。

○その他支援

義援金箱の設置	福祉局 福祉総務課	令和6年1月4日(木)から令和6年12月27日(金)を予定	各区役所総合案内に義援金箱を設置	R6. 1. 4～	日本赤十字社を通じて送金	—	15,582,912円 (1月末現在)
市営住宅の提供	建設局 住宅政策課	被災者で住宅に困窮している方に対して、市営住宅(10戸)を一時提供する。	—	R6. 1. 10～	市営辻水深団地 10戸	—	1名入居完了 (2月7日～)
市税納期限等の延長	財政局 税制課	被災された方の市税に係る申告、申請、請求その他書類の提出又は納付、納入に関する期限の延長	—	R6. 1. 16～	—	—	R5固定:102件 R5個人市民税:24件
市税証明書の 交付手数料免除	財政局 税制課	富山県及び石川県在住の被災された方の市税に係る税証明等の交付手数料全額の免除	—	R6. 1. 19～	—	—	
各種証明書の 交付手数料免除	区政推進部	富山県及び石川県在住の被災された方の各種証明書の交付手数料全額の免除	—	R6. 1. 19～	—	—	
水道料金・下水道使用料の減額	水道局営業課 建設局下水道総務課	被災者の水道料金・下水道使用料の一部を減額	—	R6. 2. 6～	—	—	
災害見舞金の贈呈	総務局 総務課	災害見舞金を贈呈	—	R6. 2. 14決定	石川県 200万円 富山県 100万円 新潟市 100万円	—	東京事務所等を通じて、 2/16に目録を贈呈
義援金箱の設置	スポーツ文化局 スポーツイベント課	「さいたまマラソンフェスティバル」において、義援金箱を設置し、石川県の設置する義援金に寄付する。	—	R6. 2. 12のみ	—	—	11,060円

○延べ派遣人数 496名(中長期派遣1名含む)

支援先	石川県七尾市(人口48,264人、21,766世帯)
支援内容	情報連絡員(リエゾン)、避難所の運営、 罹災証明発行支援業務、建物被害認定調査
支援期間	令和6年1月6日～継続中 7人～10人／日(リエゾン含む) 1班5日間体制(現在25班) 全庁から延べ234名を派遣
派遣制度	○指定都市市長会の「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」を適用 ○総務省の「応急対策職員派遣制度」による 対口支援(カウンターパート)方式による派遣

情報連絡員(リエゾン)

支援詳細(役割)【危機管理部職員】

名古屋市が総括支援団体となり、追加支援団体として京都府、埼玉県、京都市、さいたま市の全5自治体で支援を実施。

現地支援本部では、内閣府や経済産業省、各団体のリエゾンが集結し、情報共有や支援調整を行う。



- ①被災自治体の人的・物的被害等の状況把握や支援ニーズ等の聞き取り。
- ②支援業務の調整や派遣職員の管理。
- ③他応援団体との調整。
- ④本部(さいたま市)への情報連絡および報告。

課題

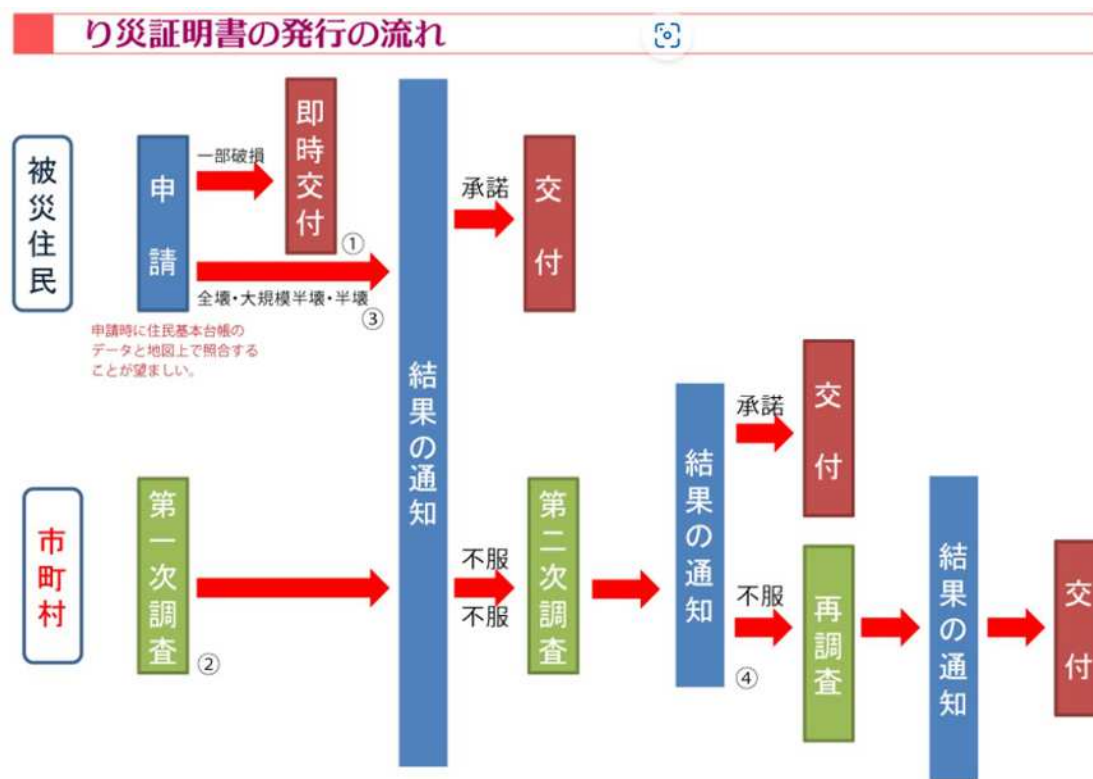
- 災害対応経験の不足
- 長期支援に伴う人員確保・宿泊所の確保

罹災証明発行支援業務・建物被害認定調査

支援詳細(役割)

地震などにより家屋に被害が発生した場合に、被災者からの申請に基づき建物被害認定調査を実施し、調査結果に応じた罹災証明書の交付を行います。

今回の支援では、被災家屋の被害認定調査と罹災証明書発行支援として調査結果のシステム入力作業や、申請窓口業務、証明書発行に伴う封入作業などを行いました。



システム入力作業
調査班の結果をシステムに入力し、被害状況を判定。

罹災証明発行支援業務・建物被害認定調査

申請件数：19,059件

(4月9日現在)

調査件数：12,525件(約5,350件は自己判定方式等により調査不要)

2次調査 申請受付：2,309件

2次調査 調査件数： 569件



課題

- 道路被害などにより、現地到着に時間が掛かり円滑に調査が進まない。
- 平時からの建物被害認定調査の調査員の育成や相互応援体制の構築。

避難所の運営

支援詳細(役割)

避難所運営に係る全般業務の支援を行いました。

- ・避難者カード作成 ・支援物資の運搬や仕分け ・炊出し準備や配膳等
- ・避難者及び来訪者の対応 ・避難所内のゴミの片付け ・避難所内の施錠確認、見回り
- ・避難所内の照明の消灯、点灯、トイレ環境の整備(トイレ用水の補給など)
- ・施設管理者から市職員及び応援職員への避難所運営に関する引継ぎ
- ・避難者数の把握、報告 ・避難者ニーズの把握、対応 ・コロナウィルス感染者の対応 など

○さいたま市が担当した避難所と避難者の推移(人)

避難所名	1/11	1/17	1/25	1/31	2/28	3/19	4/2	4/9
山王小学校	180	154	120	89	79	40	統合	—
御祓地区コミセン	130	92	103	60	31	24	21	19
七尾総合体育館	51	47	39	40	39	14	79	79

避難者の特徴

- 自宅は無事 → 断水のため
- 自宅が倒壊 → 仮設住宅待ち
- 高齢者 → 不安

水道の通水に伴う避難者の減少

入学式に向けて避難所の統合

避難所の運営



○支援物資の仕分け

○避難所(支援物資拠点)での物資配布



○来訪者(医療チーム)との調整

○段ボールテント(山王小学校)



振り返り

避難所従事者

○さいたま市で同様の災害が発生した場合に、冷静に対応するためには、**何度も訓練を経験するしかないと感じました**。災害が発生したときには、市の職員として速やかに対応できるよう、日ごろの災害に対する備えを徹底します。

○5日間という派遣期間だったため、3日目以降は現場での意見交換の機会においても、現状や見通しを認識した上で積極的に発言や提言を行うことができ、七尾市職員からも一定の信頼を得ることができたと感じた。他方、派遣から戻った翌日には**かなりの疲労を感じ、想像以上に肉体的精神的に負担**がかかっていたと認識した。

建物被害認定調査従事者

○被害認定調査の経験が全くない中での今回の活動だったが、**事前に研修を受け**、被害認定調査に関する知識を得たうえで、実際に被災地へ赴き、調査を行うといった貴重な経験が出来たように思う。

○調査は近隣かつ図面がある家屋から優先的に行っていたこともあるが、**住民から特に苦情もなく(むしろ感謝の言葉をいただくことが多かった)**、順調に行うことができた。倒壊はしていなくても内部を見ると雨漏りや傾斜のある居住困難な家屋も少なく、心を痛める場面もあったが、貴重な体験をさせていただいた。

【派遣概要】

保健師、事務等職員を派遣し、被災地における在宅避難者及び避難所での健康支援を実施

【活動期間及び活動人数】

当初：1月15日～2月29日 46日間、51人派遣（保健師27人、事務職26人：2人の物資移送班含む）

延長：3月1日～3月16日 合計62日間、合計69人派遣 15班（保健師35人、事務職36人：4人の物資移送班含む）

【派遣先】

石川県輪島市

【活動拠点】

1月15日～2月29日：石川県輪島市門前総合支所 3月1日～3月16日：輪島市能登北部保健福祉センター

【宿泊場所】

1月15日～2月29日：石川県志賀町（コテージ）、3月1日～3月16日：輪島市（ホテル）

【活動内容】

二次的健康被害の予防、災害関連死を防ぐ活動（感染症、エコノミークラス症候群等による体調悪化の予防）

- ・担当地区の避難所における避難者の健康管理、衛生管理等業務
- ・在宅避難者の家庭訪問等による健康管理業務（健康調査・健康課題の把握及び支援）

R 6 能登半島地震 保健師等派遣経過 (1班～11班)

【派遣先：輪島市 門前エリア】

【支援活動の様子】

拠点：輪島市門前総合支所
〒927-2151石川県輪島市門前町
走水6-69

< 門前総合支所 >

< 宿泊先 >



< 被災状況 >

< 避難所巡回 >



< 在宅避難者
家庭訪問 >

R 6 能登半島地震 保健師等派遣経過 (12班～15班)

【派遣先：輪島市 門前エリア】

拠点：能登北部保健福祉センター
〒928-0079石川県輪島市鳳至町
島田102-4



【支援活動の様子】

< 能登北部保健福祉センター >



< 宿泊先 (センターから車で約10分) >



< 活動 >



< 被災状況 >

活動内容

被災地支援の （フェーズ）	フェーズ1	緊急対策－生命・安全の確保																						
	フェーズ2	応急対策－生活の安定（避難所対策が中心）																						
	フェーズ3	応急対策－生活の安定（避難所から概ね仮設住宅入居までの期間）																						
	フェーズ4	復興復旧対策期－人生の再建・地域の再建																						
	フェーズ5	復興支援期-復興住宅に移行・新たなまちづくりへ																						
派遣 体制	班	1班	2班	3班	4班	5班	6班	7班	8班	9班	10班	11班	12班	13班	14班	15班								
	活動期間	1/15-1/19	1/19-1/23	1/23-1/27	1/27-1/31	1/31-2/4	2/4-2/8	2/8-2/12	2/12-2/16	2/16-2/20	2/20-2/24	2/25-2/29	2/29-3/4	3/4-3/8	3/8-3/12	3/12-3/16								
被災地の状況		断水続く 山間部道路復旧の遅れ 1.5次 2次避難しない方 単身高齢者・高齢者世帯が多い 地域の結びつき・コミュニティ 避難所集約 支援疲れあり																						
マネジメント		▶ 神戸市保健師チーム ▶					▶ 愛媛県DHEAT ▶			▶ 静岡県DHEAT ▶			▶ 富 ▶		▶ 岡山市DHEAT ▶		▶ 長崎県 ▶							
保 健 活 動 の 内 容	要援護者訪問	▶ 医療ニーズの把握。DMAT等医療チームと連携 不在者が多い 近隣から情報あり ▶																						
	75歳以上全戸訪問	▶ 健康調査 要支援者の把握 ▶										▶ 再訪問 情報提供 ▶												
	避難所避難者調査	▶ 避難所への避難者の健康調査 要支援者の把握 ▶																						
	避難所支援（JMAT, JRAT等同行）	▶ 医療ニーズ把握、健康相談、運動・環境調整、感染症予防等合同で対応、避難所調整 ▶																						
	避難所アセスメント票聴取	▶					▶					▶												
	その他	▶			雪の影響			▶			特養入浴支援の打診			▶			拠点集約に向けた活動			▶			新拠点での活動開始	
健康課題・対応等		医療ニーズの把握 残薬確認 受診調整																						
		感染症予防（手指消毒、換気等）					手洗い場整備 CO2測定 換気（空気清浄機 換気指導）																	
		慢性疾患（受診 処方 健康相談） 口腔ケア 栄養 メンタルヘルス（不眠 不安 ストレス）																						
		エコノミークラス症候群予防					生活不活発病予防 運動の時間確保 環境調整（段ボールベッド、手すり等）					福祉的ニーズ（入浴 デイサービス等）												

※12班以降、活動拠点を輪島市に集約し体制を縮小。引き続き門前地区を担当し、門前の保健師と連携しながら、避難者への啓発、予防活動を行った。（本市は3月16日で派遣終了）

活動実績

班数	15班	
活動期間	令和6年 1月15日～令和6年3月16日	
班員構成	保健師35人 事務職員36人 (物資移送班4人含む)	
家庭訪問	世帯	468
	人数	543
	健康相談件数	66
避難者調査 (避難所)	世帯	159
	人数	206
	健康相談件数	216

振り返り

【活動内容の振り返り】

- ・積雪、道路の亀裂・陥没や土砂崩れなど危険な場所があり、安全を確認し慎重に活動した。
- ・避難所では、JMATやJRAT等の支援チームと連携し、保健師が避難者との調整役を果たすなど、医療への繋ぎや感染症・生活不活発病等の予防のための活動を実践した。
- ・在宅高齢者（75歳以上）の全戸訪問では、山間部の集落を含めた地域を担当し、対象者全員の生活や健康状態、所在等を把握した。
- ・被災地職員の負担にならないよう、各班ごとの引継ぎを十分行い、保健衛生局内の保健師派遣本部がバックアップすることで、円滑な活動体制を維持した。

【課題】

（国・県との連絡体制）

- ・今回から派遣可否照会等の通知は県経由で送付される仕組みとなったため、情報共有が遅れ派遣調整に影響が生じた。また、今回は本市単独で派遣したが、長期にわたる派遣の場合、神奈川県や千葉県のように埼玉県の調整による合同チームでの派遣について協議していく必要がある。

（埼玉県
の派遣状況）

	派遣先	派遣期間
埼玉県	志賀町	令和6年1月24日～1月30日（1班）
さいたま市	輪島市	令和6年1月15日～3月16日（15班）
川口市	輪島市	令和6年1月20日～2月25日（6班）
越谷市	輪島市	令和6年1月17日～1月24日（2班）
川越市	輪島市	令和6年1月19日～2月3日（3班）

- ・保健師等派遣においても指揮命令系統の確立と役割分担は重要となるため、本部や統括保健師の役割についてマニュアルに明記する必要がある。

（本市が被災地となった場合への備え）

- ・外部から多くの支援チームが被災地に入ることが想定される。今回の被災地への派遣の経験を活かし、国、県等と連携し、速やかに受援体制を構築するため、マニュアル等の検討、見直しのみならず、実践訓練を行う必要がある。 6

災害廃棄物(避難所ごみ等)の収集運搬支援等について **【環境部】**

支援先 石川県 珠洲市・輪島市・穴水町

内容

- ・災害廃棄物(避難所ごみ等)の収集・運搬
- ・塵芥収集車2台、サポートカー1台(計3台)

期間 令和6年1月31日～2月28日(29日間)
6名／日 4班
1班8日間体制

派遣制度 環境省から(公社)全国都市清掃会議を通じて、ごみの収集運搬の支援要請

支援詳細

石川県北部域ではごみ処理施設の機能がほぼ停止していたため、被災地域で発生したごみを他都市の収集車と協力しながら約100km離れた金沢市内まで運搬しました。作業を少しでも効率よく進めるため、石川県庁に配置された環境省現地連絡調整員と毎日連絡を取り合い、作業内容を打合せました。

主に仮置き場に集められたごみや、避難所から排出されるごみを収集しました。



珠洲市仮置き場での作業の様子



輪島・穴水環境センター仮置き場での作業の様子

支援詳細

上下水道が麻痺していたため、仮置き場や、避難所から排出される生活ごみの中にはし尿系のごみも多く含まれていました。

※黒や濃い緑の袋は、し尿系ごみとなります。

(右下写真)



輪島市内の避難所での収集作業の様子



課題

本市からの距離が遠く、派遣中に車両を入替えることも困難なうえ、冬季で降雪も見込まれる状況の中、道路の損壊の激しい地域を巡回し、遠方の金沢市内へ搬入することになったため、収集車両への負荷は大きく、その維持管理は大きな課題でした。

パンクをはじめとする故障の発生に備えるため、対応に要する工具を持ちこんだり、限られる給油環境に対応するなど、運用には普段とは異なる負担がありました。

また、し尿系のごみを積む機会があり、より丁寧な洗車が必要になるほか、羽咋市にある宿泊拠点から被災地、金沢市を経る長距離を毎日移動したことから、拠点(宿泊地)とする場所の設定も重要であると感じました。



振り返り

当初は、環境省の調整員や現地担当者からの指示に頼っていましたが、活動中に得た情報を元に主体的に判断できる範囲が増え、現地自治体や本市職員同士の情報交換の機会も増やして、徐々に効率を上げることができるようになりました。

また、長距離の移動で職員に大きな負担がかかっていたため、当初は職場との連絡や報告は、電話による最小限となっていました。活動内容に即した書式を作成し、写真に撮りスマホで送るなど工夫や効率化を図り、事務所との情報共有が細部まで効果的に行えるようになりました。

今回の支援で得た知識や経験を清掃事務所間で共有し、今後支援の依頼があった際には、更に迅速対応できる体制を構築したいと思っています。



被災宅地危険度判定士の派遣について

【復旧計画部】

支援先 石川県河北郡内灘町

内容 被災宅地危険度判定

期間 令和6年2月16日～
令和6年2月18日
1班3名／日
(被災宅地危険度判定士)



派遣制度 石川県から国土交通省を通じて被災宅地危険度判定士職員の派遣

支援の詳細

被災宅地危険度判定制度は、大規模な地震や豪雨などにより宅地が大規模かつ広範囲に被災した際、二次災害を軽減・防止し、住民の安全確保を図ることを目的とした制度です。

判定作業は、被災した擁壁やのり面を含む宅地を対象に、判定基準により危険度を客観的に判定します。

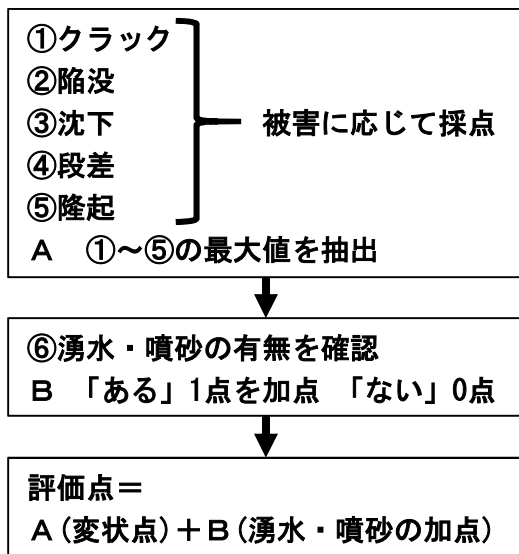
判定結果は、危険宅地(被害大)、要注意宅地(被害中)、調査済宅地(被害小、被害無)の3つの判定ステッカーで表示します。



盛り上がり

噴砂

宅地地盤の危険度判定のフロー



評価点	判定区分	判定
0点	無	調査済宅地
1～3点	小	調査済宅地
4～7点	中	要注意宅地
8～10点	大	危険宅地



陥没
60cm

支援の詳細



判定結果

日・場所	判定数	被害大	被害中	被害小	被害無
2/16	15	13	1	1	0
2/17	16	11	3	1	1
2/18	16	7	4	3	2
計	47	31	8	5	3

※ 内灘町で行った全判定数は、32班（96人）を動員し、
2月13日から2月21日の9日間で計1,534宅地を判定しています。

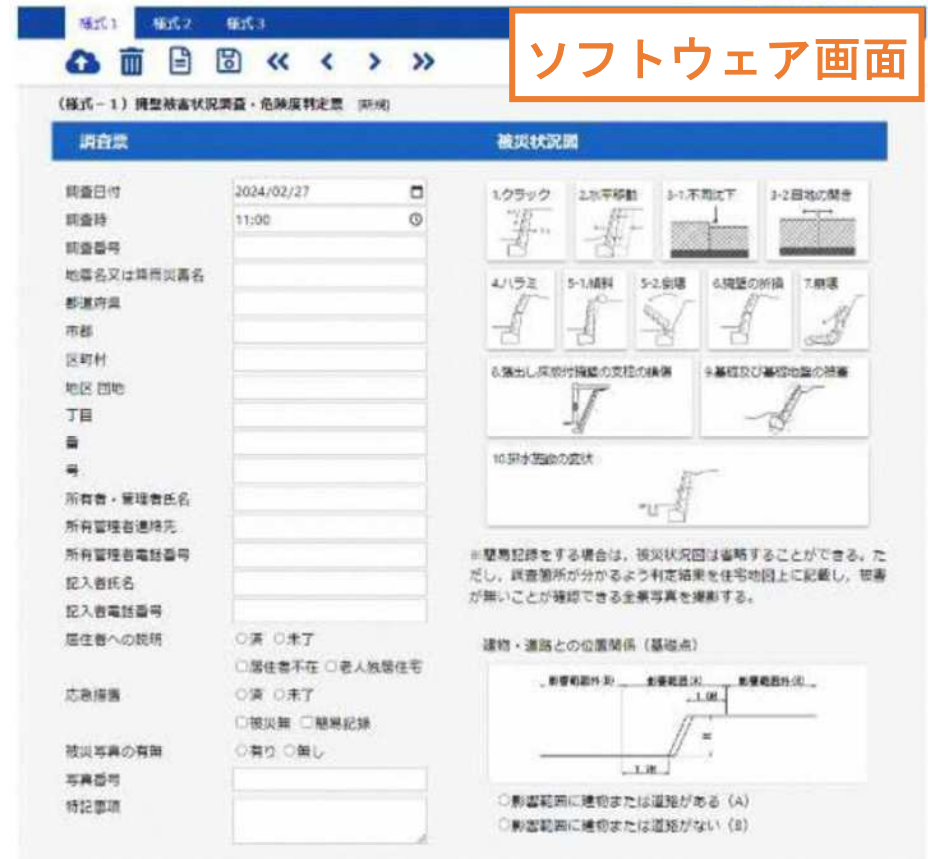
支援における課題

- 1 派遣可能な判定士の決定
- 2 判定士の経験不足
- 3 緊急時の支出事務手続
- 4 電源の確保



課題への対策

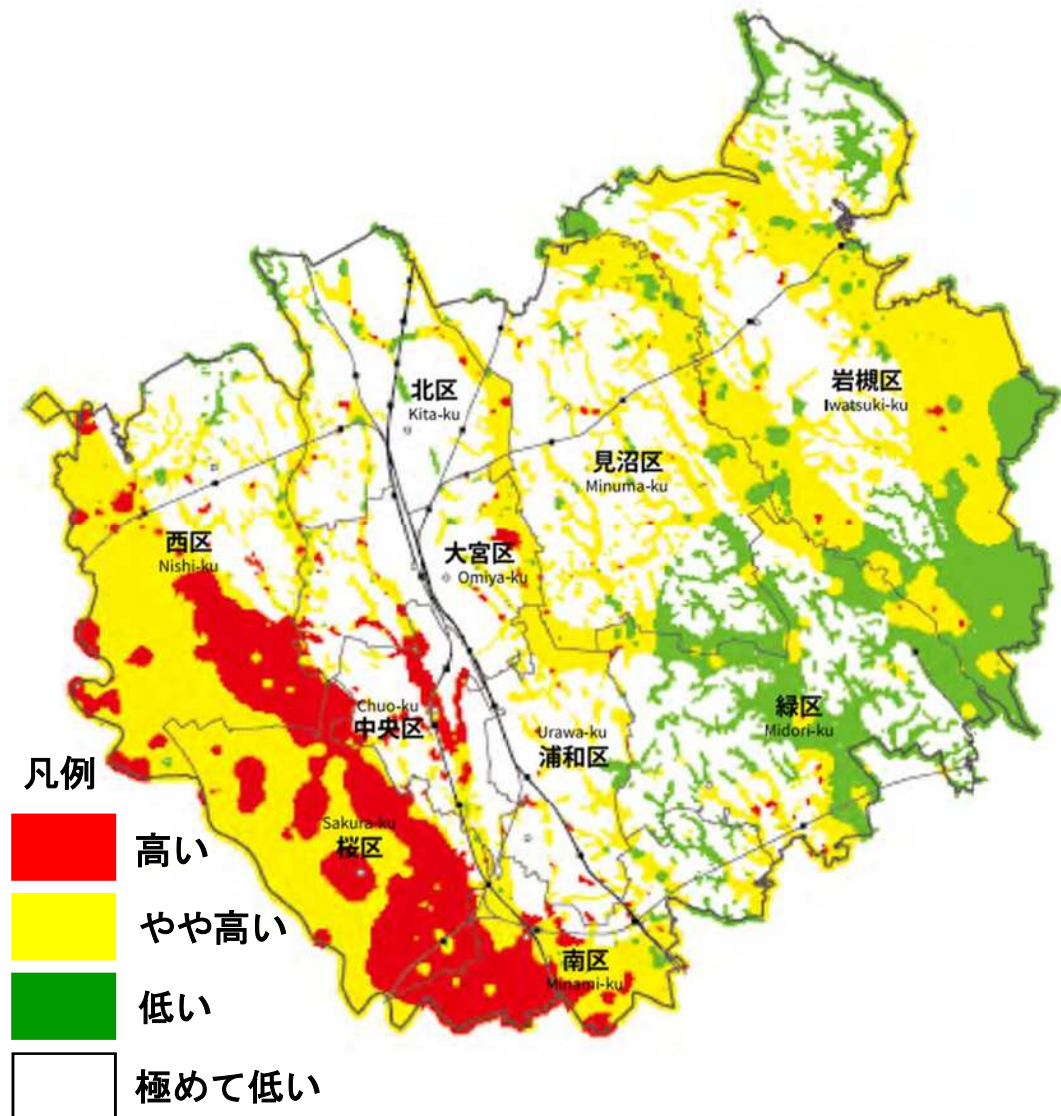
- 1 年度当初に動員名簿（候補者の決定）を作成
- 2 机上・現場研修への参加者数の増員
- 3 緊急時の支出事務手続のまとめ
- 4 タブレットで利用できる判定ソフトウェアの早期導入
- 5 蓄電池等の電源の整備



支援によって得た感想



さいたま市液状化危険度マップ



下水道復旧支援活動報告

【施設復旧部】

■派遣目的

能登半島地震にて被災した地域の下水道復旧支援活動、下水道施設の調査

■根拠

国土交通省、都道府県、政令指定都市等で定めた「下水道事業における災害時支援に関するルール」に基づき派遣。

■経緯

令和6年1月1日に能登半島地震発生

1月7日に石川県より東京都および政令市に対し災害応援要請が発令

1月11日より石川県輪島市へ派遣を開始、1班を4人体制とし、現在は15班まで派遣済
90日間で計60名の職員を派遣しており、現在も派遣継続中（4月10日現在）



■調査内容

◎調査内容

- ・地上からの被災状況の調査
- ・マンホールおよびマンホール周辺の路面の調査
- ・マンホール内部及び管口の調査
- ・下水道管内のテレビカメラ調査

等

下水道復旧支援活動報告

■実施内容

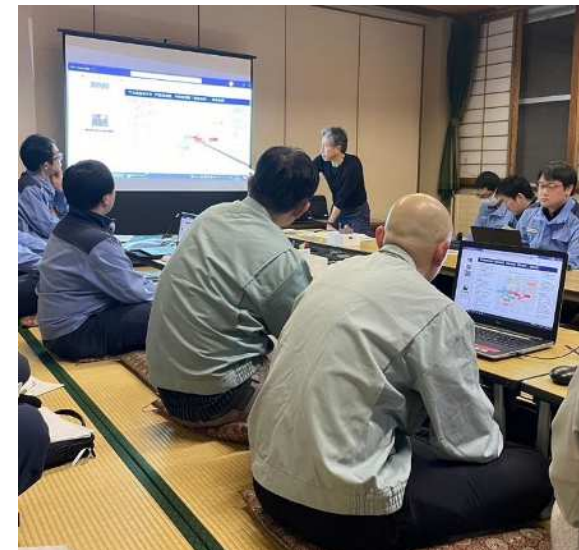
【一次調査】

管路およびマンホールの異常（浮上等）の有無を地上から確認および計測。

- 調査エリア : 輪島市内
調査下水管路 : 市内下水管路延長171.6km
調査期間 : 1/11～2/3
班編成 : 東京都 3 班、さいたま市 1 班 (4名)
 1/17～ 千葉市 1 班
 1/20～ 川崎市 1 班
宿泊先 : 鹿島少年自然の家（中能登町）
進捗率 : 100%



■実施状況



下水道復旧支援活動報告

■実施内容

【二次調査】

下水道管内のテレビカメラ調査

調査エリア : 輪島市内

調査下水管路 : 市内二次調査対象下水管路延長 96.6 km
(さいたま市実績: 23.2km)

調査期間 : 2/4~

班編成 : 東京都4班、さいたま市2班 (4名)、
千葉市2班
2/18~ 仙台市、岡山市が合流 (2班4名)
3/6 ~ 札幌市、広島市が合流 (2班4名)

宿泊先 : 鹿島少年自然の家 (中能登町)

進捗率 : 100% (R6.4.10時点)

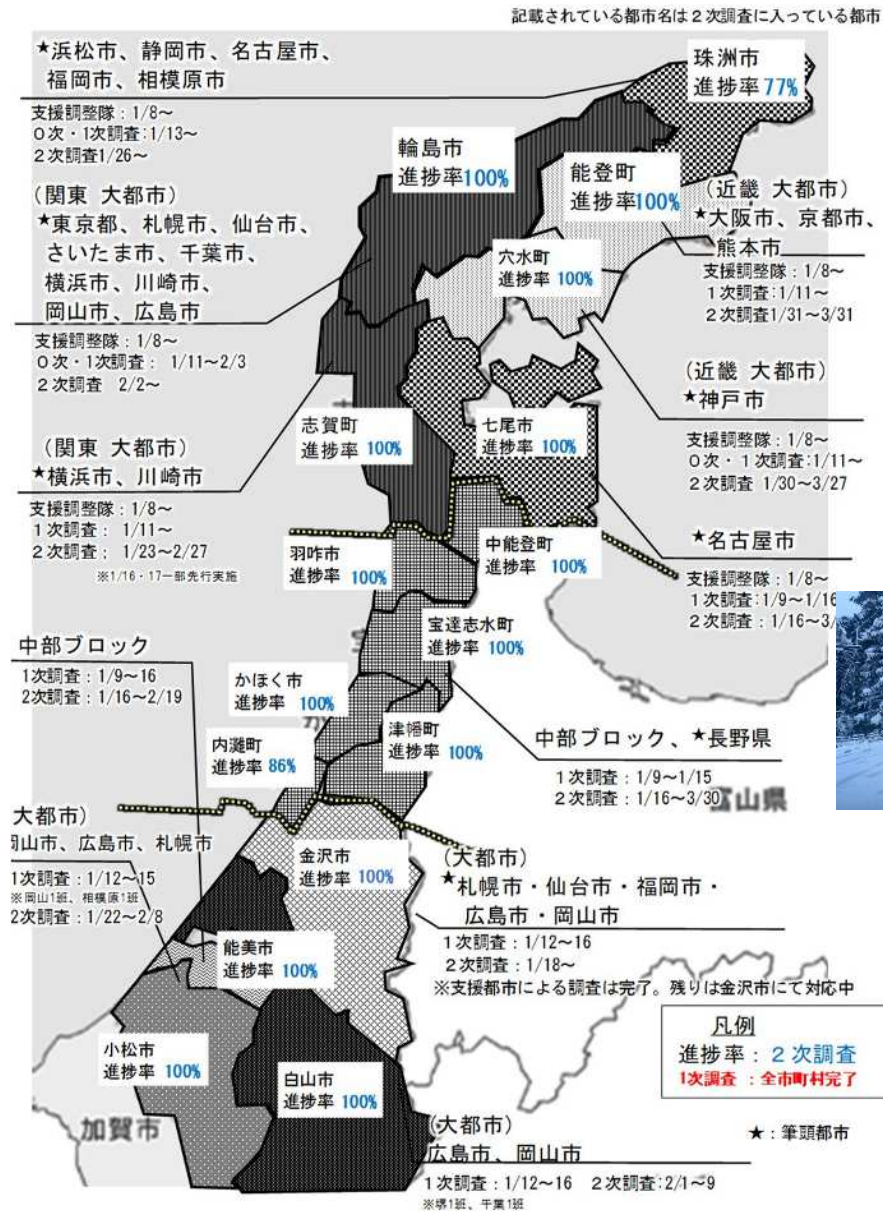


■実施状況



下水道復旧支援活動報告

4月10日9時現在



下水道復旧支援活動報告

■活動を終えての感想

過酷な環境下での作業について

- ・屋根が壊れた家からは強風でがれきの破片が降ってくるため、注意を要した。
- ・海岸付近での調査では、急に津波が発生した際の避難経路等も確保出来ておらず恐怖を感じた。
- ・輪島市内は水洗トイレが使えず、仮設トイレも少なかったため、水分摂取も控える必要があり、体調管理が大変であった。
- ・宿泊先に帰った後も、作業のまとめがあるので、少ない睡眠時間の連続であった。
- ・寝室が集団部屋であり、気を遣うことが多く、十分な睡眠をとることができない状況であった。
- ・災害時支援中に緊急地震速報が鳴り（1/16 18:42中能登町は震度3）支援隊一同に緊張が走った。あらためて被災地にいることを実感するとともに、周辺の道路には雪も残っていることから、十分気を付けなければならないと強く思った。

現地の方との交流

- ・不安を抱えながらも開始した用務であったが、現地の方々や輪島市の職員の方などから慰労と感謝の言葉をいただき、有難いと同時に役に立てることが誇らしく励みになった。
- ・道中、富山県氷見市で給油した際に、店員さんより能登のために遠方からありがとうと感謝の言葉を頂いた。

他都市職員との交流

- ・支援活動を通じて、共に協力し、意見交換を重ね、寝食を共にしたことで他都市下水道職員との絆が強くなった。
- ・他都市からの給水や救急の応援職員と互いに挨拶を交わし、励みとなった。



下水道復旧支援活動報告

■今後のさいたま市に活かせること、検討・準備しておくこと

- ・他部署と連携を強化し、災害時において優先的に調査、復旧が必要な箇所を共有出来る体制を整えておくこと
- ・大雪のため、宿舎へ向かう帰路で公用車がスタックする事例が発生した。本市においても、大雪が発生し、積雪の中で調査を実施する可能性も十分に考えられる。また、今回のような災害時にも活用が効くことから、積雪時の運転に適している四輪駆動車の導入を検討する必要がある。
- ・災害時対応にあたり効率的な調査、支援を行うため緊急輸送道路など幹線道路の迂回路としての機能を早期に確保する必要があるため、段差擦り付けや通行可能な橋梁の情報整理等により、迅速に復旧支援が進むよう手順を整備しておくこと。
- ・宿泊施設にはどのような備品があり、食事、宿泊部屋の人数、Wi-Fi環境といった情報が不足していた。そのため、受援体制の整備として、本市のみならず近隣市町村の宿泊施設や支援の拠点基地を事前にリスト化し、適切な情報公開やスムーズな受け入れが出来るよう準備を進めること。
- ・通信環境が悪いことに加え、災害時に適した情報端末の不足により、調査内容のとりまとめや情報共有に時間を要したため、派遣時に携行できるポケットWi-Fiやタブレット等の装備の導入を検討、関連部署と協議する必要がある。
- ・災害時における派遣職員の旅費や勤務形態等を関係部署と事前に協議し、明確にしておくこと。
- ・さいたま市下水道BCP（業務継続計画）の見直しに今回の派遣の経験を反映する。



応急給水及び応急復旧活動について

1. 支援概要

【水道部】

① 被災地への職員等派遣 ※3月末現在

給水班				復旧班				
派遣期間	活動日数	職員人数	場所	派遣期間	活動日数	職員人数	業者人数	場所
1/2~1/4	3日	4名	新潟県新潟市	1/2~1/5		5名	9名	新潟県新潟市
1/6~1/11	5日	4名	石川県志賀町	1/16~1/21	5日	4名	5名	石川県志賀町
1/14~1/19	5日	4名	石川県輪島市	1/25~1/31	6日	4名	5名	石川県志賀町
1/18~1/23	5日	4名	石川県志賀町	1/30~2/5	6日	4名	4名	石川県志賀町
1/22~1/27	5日	4名	石川県志賀町	2/4~2/10	6日	4名	4名	石川県志賀町
1/26~1/31	5日	4名	石川県志賀町	2/9~2/15	6日	4名	4名	石川県志賀町
1/30~2/4	5日	4名	石川県志賀町	2/29~3/6	6日	4名	4名	石川県輪島市
2/27~3/3	5日	4名	石川県輪島市	3/5~3/11	6日	4名	4名	石川県輪島市
3/2~3/7	5日	3名	石川県輪島市	3/10~3/16	6日	4名	4名	石川県輪島市
3/6~3/11	5日	3名	石川県輪島市	3/15~3/21	6日	4名	4名	石川県輪島市
3/10~3/15	5日	4名	石川県輪島市	3/20~3/26	6日	4名	4名	石川県輪島市
合計	53日	42名			59日	45名	51名	



② 民間企業との連携による10tタンクローリー車を活用した支援

③ 給水コンテナの提供

2.支援詳細

① 応急給水及び応急復旧活動を実施した。

- ・ 応急給水活動： 応急給水班及び給水車を派遣し、住民、病院、仮設水槽及び配水池等への給水を実施



- ・ 応急復旧活動： 水道局及び市管工事業協同組合より応急復旧班を派遣し、配水管等の漏水調査及び修繕を実施



2.支援詳細

②災害用備蓄飲料水「さいたまの水」の原水の運搬を発注している民間企業と、災害時に同社が保有するタンクローリー車(10t)の活用について協定を締結しており、輪島市からの要請に基づき派遣を行った。



③志賀町からの要請に基づき、折畳式給水コンテナ8基を提供した。



3.課題

- ① 応急給水活動には大型給水車(4t)が適していたが、運転には中型免許が必要なため、応急給水班の編成に苦慮した。
- ② 管路修繕や漏水調査等には、熟練した技術が求められるが、豊富な経験を持つ職員の減少により、人員確保に苦慮した。
- ③ 本市と被災地とでは地質の違いから工事の工法や資材が異なるため、予め情報把握しておく必要がある。
- ④ 水道局では、大規模地震に対応した事業継続計画を策定しているが、これまで被災経験がないことから不測の事態の対処に不安がある。



4. 課題対策

- ① 運転要員確保のため、令和6年度より普通免許以上の保有者から、毎年1名以上に準中型自動車免許教習を受講させる。また、給水車運転訓練を継続的に実施していく。
- ② 水道技術及び能力を維持・向上させるため、より実践的な体験型研修等を実施していく。
- ③ 応援協定を締結している新潟市及び浜松市とは、関係都市間で共有すべき情報を見直すとともに、例年実施している合同防災訓練の内容を実践的なものに見直す。
- ④ 大規模災害では、被災地のみでの対応は極めて困難なため、BCPや災害マニュアル等において受援体制の強化を見直す。

5. 感想

- ・ 今回の派遣から得られた課題もあったが、一方で応援要請を受けた同日中に職員及び修繕業者を派遣できたことは、これまでの派遣経験が生かされたものと認識している。
- ・ 宿泊場所からの移動距離が長く、道路も限られ、交通渋滞等で往復6時間以上もかかり、現地滞在時間が短く、作業効率が悪かった。
- ・ 災害が関東広域に及び、かつ本市の被害が少ない場合、本市が関東地区における給水及び復旧活動を指揮する役割を担う可能性があるため、今回、現地で指揮を執った横浜市及び東京都からノウハウ等を学びたい。



応急仮設住宅建設について

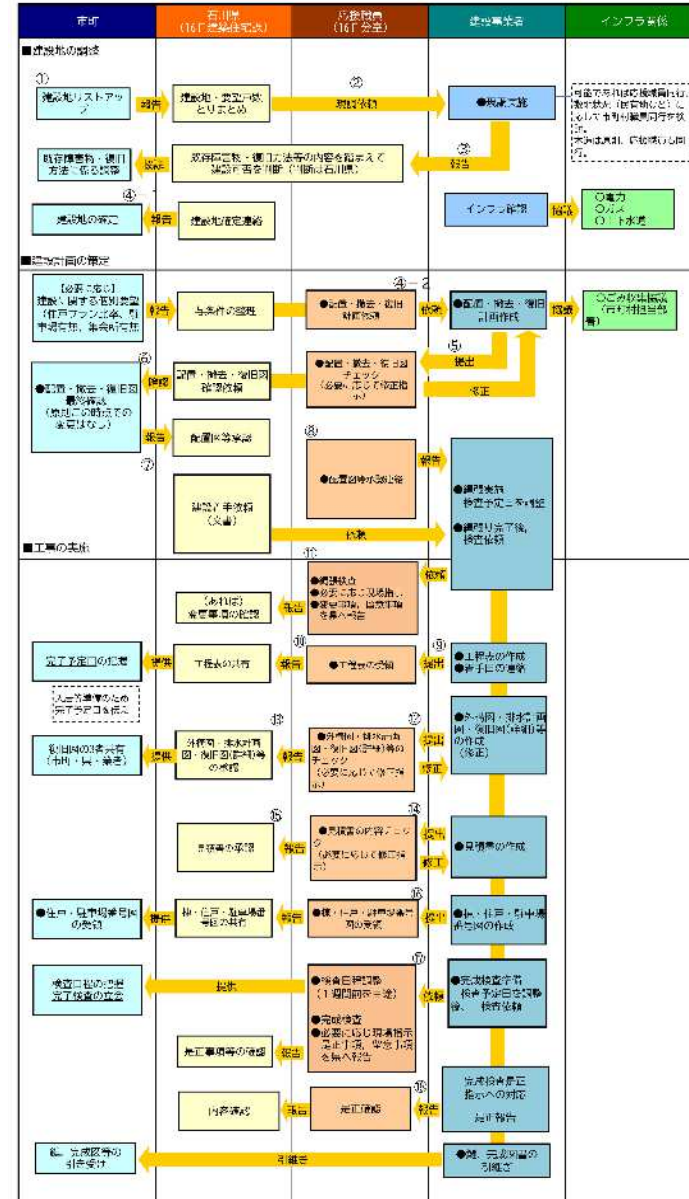
【復旧計画部】

支援先	石川県庁及び応急仮設建設地 他
内容	建設型応急住宅の進捗管理 (用地選定、図面作成、検査等)
期間	令和6年2月5日～令和6年2月12日(3名) 令和6年2月12日～令和6年2月18日(3名)
派遣制度	国土交通省からの直接派遣依頼

支援詳細

- ・建設選定用地の現地確認
- ・協力業者が作成した配置図等の図面確認
- ・地縄張りの現地確認
- ・工事完了時の検査
- ・各種基準の作成 等

【R6能登半島地震】建設型応急仮設住宅 候補地選定から建設までの業務フロー



課題

- 1、石川県では建設型応急住宅の整備基準を作成していなかった。
⇒1月15日から岩手県、宮城県、福島県及び熊本県の職員を要請し、基準等の作成をしていた。
- 2、あらかじめ建設型応急住宅の整備用地を定めていなかった。
⇒罹災市町から整備用地をリストアップしてもらってから
の現地調査となるので
遅延が生じる。



振り返り

さいたま市としては同支援に参加したことがなく、大変貴重な経験をさせていただきました。

石川県での経験をもとに、平時の準備を滞りなく行うことの必要性を感じました。今ある整備基準等を派遣職員を中心に協力業者にも応援していただき確認していきたいと思います。



DMAT隊派遣(さいたま市立病院)

【保健衛生部】

派遣先 石川県珠洲市

内容 被災場所(老人施設・被災施設)等への巡回
患者及び物資の搬送

期間 令和6年1月12日～ 17日(6日間)

派遣者 さいたま市立病院DMAT(1チーム:4名)
※医師1名、看護師2名、業務調整員1名

応援枠組み 被災都道府県等を通じた支援要請及び、
所管省庁の調整に基づくDMATの派遣要請

活動内容①

1月11日:派遣先の変更(七尾市 ⇒ 珠洲市)

1月12日:珠洲市保健医療福祉調整本部に到着

直前に示された集合場所 (珠洲市)
※テント・水・食料・携帯トイレ持参
通勤・不可



活動内容③

1月13日:二次避難対象者のリストアップ(特別養護老人ホーム)

1月14日:1.5次(ヘリ搬送)避難の支援, DMAT隊の指揮



- ・施設入所中の高齢者を被災地域外へ搬送する(1.5次避難)
- ・2次避難所が決まる前にまずは被災地外(石川県立中央病院)へ搬送

1月15~17日:本部活動(医療物資担当:支援対象14施設)



課題

【派遣直後】

- ・宿泊先確保に難渋
(珠洲市内は半分以上が倒壊)
- ・多くの隊が車中泊
(活動期間中車中泊を継続する隊もあった) 等



【現地特有】

- ・高齢化率が高い
- ・高齢者施設入所者が多い
- ・高齢者施設は「指定避難所」ではない
- ・入所者は「指定避難所」へ移動する体力がない 等

【DMAT】

- ・前線部隊への後方支援
(水、食料、トイレ、宿泊施設、車両、入浴等への支援)



振り返り

能登半島支援を経験して

1. 発災後10日の出動要請であり、事前に資材の準備と気持ちの準備ができる期間があったことは大きい。
2. ライフラインが不安定な中での支援活動となり、活動期間の水、食料、簡易トイレ、テントを含めた資材を持参する必要があった。
食事と違い、排泄は切り詰めようがなく、工夫と配慮が必要であった。
3. 活動期間中、資材を下ろしておく場所が確保できず、DMAT隊の活動業務の1つである患者搬送業務出来なかった。
4. 他の組織も含めて派遣された隊員の士気、練度が高かった。お互いに気遣う姿勢が随所にみられ、最小限のメンタルストレスで活動できた。
5. 現地派遣組がLINEを通じて伝えた断片的な活動内容を病院本部班が適時、エクセル形式の記録にし、Googleフォルダで共有した。
デブリーフィングを兼ねたWeb会議を病院本部班が毎晩、企画・開催してくれ
ことは、現地派遣組にとっても心強かった。

能登半島地震 災害支援ナース活動報告



活動期間 2/5 (月) ~2/8 (木)

支援先 輪島市立大屋小学校

災害支援ナースとは・・・

被災地等に派遣され、地域住民の健康維持・確保に必要な看護を提供するとともに、現地の看護職員の心身の負担を軽減し支える活動を行う看護職員のことであり、今回は埼玉県看護協会に依頼により派遣した



主な活動内容

- 配膳介助
- 足浴・洗髪
- 夜間オンコール対応
- 段ボールベッドの作成と設置
- 環境整備（廊下、ランチルーム、体育館、手すり・ドアノブ清掃）
- コロナ療養解除後の被災者の歩行訓練
- インフルエンザ発症者家族の隔離と療養環境整備→自宅療養へ
- ノロウイルス嘔吐物の処理について動画作成、保健室の先生と避難所スタッフ等と共有
- 救急車を呼ぶ基準等について、避難所本部がわかりやすいよう掲示



ストーブの上で、お湯を沸かし
ペットボトルで水を湯煎して
足浴や洗髪のお湯を準備

活動における課題点

- 医療職以外も含めた避難所本部スタッフも被災者であり疲労があるので、本部スタッフが休めるような援助を検討すべきであった
- 感染対策の徹底と定着に向けての援助として、被災者への手指消毒の徹底と対策を強化すべき（炊き出し場の手指消毒設置など）であった
- 他医療チームとの情報共有と協力、調整の重要性を感じたので、他グループとの情報共有（他チームとのグループLINEを作るなど）を行うべきであった

活動を終えて

- チャットワークというソフトを使った連絡・報告ができることにより、いつでも連絡できるという安心感があった



能登半島地震における 被災医療機関支援活動報告

活動期間 **3/12 (火) ~3/18 (月)**

支援先 恵寿総合病院 (石川県七尾市)



被災地域から患者を受け入れている石川県内の病院において、業務量の増加から看護師不足の状態となっていることから、全国自治体病院協議会の依頼を受け、地震の影響を受けている病院への支援を行ったもの。

主な活動内容

- 整形外科病棟における点滴作成、入院対応、内服準備



活動における課題点

- やむを得ないが、現場のオリエンテーションがなく、精神的な負担感があった

活動を終えて

- わからないことを聞きあうなど、他から来ている人と交流ができたことはよかった
- 同じ施設で2人以上の応援体制であれば、もっと安心できたと思う

支援先	石川県七尾市
内容	・公費解体に係る相談・資料作成業務 ・その他
期間	令和6年2月26日～3月1日(5日間) 1名／日

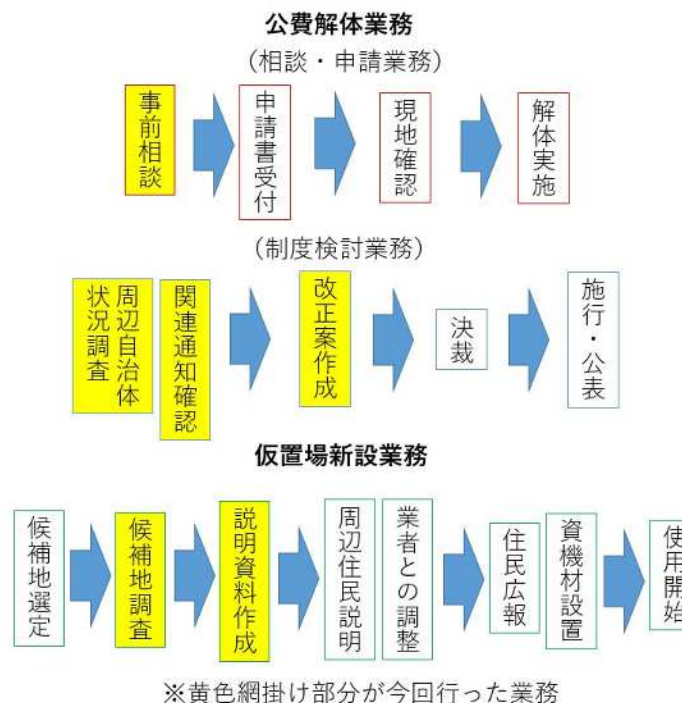
派遣制度

「大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会」の枠組みを用いた環境省関東地方環境事務所からの依頼に基づく派遣

支援詳細

半壊以上の家屋等の公費解体に係る市民相談窓口の対応のほか、要綱や説明資料の改正準備業務を実施しました。

そのほか、災害廃棄物仮置場の新設に係る調査・資料作成業務も行いました。



▲ 相談窓口の様子



▲ 執務室の様子



▲ 仮置場候補地の様子

課題

【公費解体の課題】

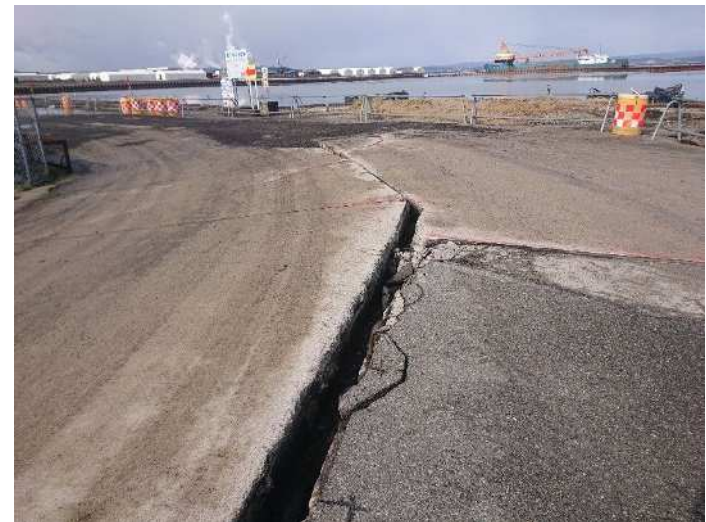
当時は受付窓口の人手が不足しており、相談者や申請者が長時間待たされていました。また、受付内容のデータ入力についても入力できるパソコンが限られ、時間を要していました。

【仮置場の課題】

仮置場本体が問題なくても、周辺道路の状況等により開設が難しいこともあり、必要な分の仮置場を確保するのにかなり時間を要していました。

【派遣体制における課題】

派遣人員が時期によって増減したり、派遣者同士の引き継ぎ期間が設けられておらず、被災自治体の職員が安定して派遣職員に業務を任せられる状況ではありませんでした。



▲ 市内道路の地割れ

振り返り

今回の派遣業務では七尾市の公費解体に係る制度の精査や仮置場の新設に向けた資料作成を通じ、七尾市職員の業務補助を実施しました。

業務補助による支援効果以上に、廃棄物を担当する職員として実際の災害廃棄物に係る業務を経験したことで得た学びが多かったです。

今回の経験を踏まえ、本市の災害廃棄物処理計画に反映していき、混乱や遅滞のない災害廃棄物処理を実施していきたいです。



▲ 運用中の仮置場の様子



▲ 七尾市役所 外観